

コンビニで住民票がとれる / 各種行政手続きがオンラインでできる / 健康保険証として使える

便利なマイナンバーカード もう取得しましたか?

マイナポイント第2弾
選んだ決済サービスのポイントが、最大2万円分もらえます!

● マイナポイント受取までの流れ ●

- 1 | マイナンバーカードを準備
カードを取得済みの人、9月末までにカードを申請した人が対象
- 2 | マイナポイントの申込
申込方法等詳しくは、総務省HPで確認



● マイナポイント申込の支援窓口 ●

【窓 口】 市役所第二庁舎1階ロビー、各支所、アクタ西宮ステーション
【持ち物】 マイナンバーカード カード交付時に設定した利用者証明用パスワード(4桁)
 選んだ決済サービスのID・セキュリティコード 公金受取口座の口座情報

現在、各支援窓口がたいへん混み合っています。また、国のシステムもアクセス集中のため止まる場合があります。国のポイント付与は十分な予算が確保されていますので、申込の準備を行ってから、慌てずにお越しください

問 西宮市マイナポイント支援コールセンター(0798・98・2616)

マイナンバーカード発行に関するお知らせ

\\ スマホ等でコードを読み取るだけで、かんたんに申請できます!

● オンライン申請用コード付きの交付申請書を順次送付 ●

カードを持っていない人を対象に、7月下旬~9月上旬に、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)から、オンライン申請用のコード付きマイナンバーカード交付申請書が順次送付されます。

\\ 平日に時間がない人にオススメです!

● 休日のカード申請窓口を塩瀬・山口に臨時開設 ●

開催日時		会場	予約受付期間(※)
8月	21日(日)	塩瀬センター 山口センター	7月29日8:45~8月17日17:30
	27日(土)		

(※)予約枠が無くなり次第終了

予約方法 受付期間中にマイナンバーコールセンターへ

- 持ち物**
- 通知カード(マイナンバーが記載された紙製のカード)
 - 本人確認書類2点(詳細は申込時に確認を)
 - 住民基本台帳カードまたはにしのみやカード
 - 個人番号カード交付申請書(=上記事参照)
- 所有者のみ

問 西宮市マイナンバーコールセンター(0798・30・6001)

**児童扶養手当
特別児童扶養手当** **受給者は8月に更新を**

7月以前から児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している人は、8月に更新手続きが必要です。該当者に更新用の書類を送付します。
※2年間続けて手続きしない場合、受給資格が無くなる場合あり

	児童扶養手当	特別児童扶養手当	休日受付を実施
受付期間	8月3日~31日	8月12日~25日	
提出物	現況届	所得状況届	

遅れると来年1月の振込が一時的に差し止めに

遅れると11月の振込に間に合わない場合あり

受付初日・最終日、月曜は混み合います。分散来場にご協力をお願いします

問 子育て手当課(0798・35・3190)

子育て関連の各種手当のご案内 申請がまだの方はご相談を

児童手当 (HP) 86986813

▶ **支給対象**...15歳到達後の最初の3月末までの児童を、国内で養育している人
▶ **所得制限** 限度額(児童2人養育している人で706万円)以上の場合、児童手当でなく特例給付を支給 ▶ **所得上限** 限度額(児童2人養育している人で942万円)以上の場合、支給対象外(令和4年(2022年)6月分から)

児童扶養手当 (HP) 26194403

▶ **支給対象**...父母の離婚や死別などで父または母と生計をともにできないか、重度障害の父または母がいる児童を養育する人。一部公的年金等との併給可。所得制限あり ▶ **支給期間**...児童が18歳に到達する日以降の最初の3月末まで。ただし、心身に中度以上の障害がある児童は20歳未満

特別児童扶養手当 (HP) 14504085

▶ **支給対象**...身体、精神、知的障害の程度が中度以上の20歳未満の児童を養育する人。所得制限あり

支給額など詳しくは各HPに掲載しています

介護予防・生活支援員養成研修 **家事を仕事にしませんか?**

市は、介護保険制度のもと提供される家事援助限定型訪問サービス(掃除・洗濯・買い物等)の担い手養成のため、3日間の研修(座学のみ)を開催します。研修を修了し、同サービスを行う介護事業所に登録・採用されることで、「介護予防・生活支援員」として働くことができます。

日程	会場	申込
9月 21日(水) 午前10時~ 26日(月) 28日(水)	市民会館	9月14日までにソラスト (06・6265・8555... 土・日曜、祝・休日休み)

定員あり。詳細は市HPへ



問 福祉のまちづくり課(0798・35・3135) (HP) 47327167

8/15(月) 午後5時~7時 **うら盆供物の受取** 雨天決行

市は、うら盆でお供えした供物の受取を行います。ただし、果物等の食物は受付できません。分け合って食べる等、ごみの減量化にご協力ください。また、受取場所では線香・ローソク等の火気類は使用しないでください。

受取場所
六湛寺公園▷鳴尾・瓦木・塩瀬支所▷新幹線高架下6号児童遊園(松籟荘5番街区)▷山口センター東側▷満池谷墓地管理事務所▷甲山墓園▷上田墓地 ※いずれの場所も駐車場はありません

他にも地域団体が、甲子園口東(上甲子園公民館)、甲子園浦風町(新川旧国道付近)、上ヶ原(上ヶ原市民館)等で実施。こちらは日時が異なりますので詳細は問合せを

問 環境衛生課(0798・35・0002)

**住宅用火災警報器は
鳴りますか?** 交換目安は10年

住宅用火災警報器は、一般的に電池で動いており、電池寿命は約10年とされています。いざというときに作動するよう、寝室・台所・階段にある警報器の点検、手入れを行いましょ。

- **ボタンを押すか、ひもを引っ張り、電池切れか確認を**
反応がなければ電池切れ・故障の可能性があります。すぐに新しいものに交換してください
- **布で拭き取るなど、日々のお手入れを**
掃除方法は機種により異なります。取扱説明書で確認を
- **本体交換の際は「連動式」に**
一台が感知すると住宅内全ての警報器が作動する「連動式」がおすすめです

問 消防局予防課(0798・32・7316)

**受水槽、
正しく管理できていますか?** ビル・マンション等所有者はご注意ください

ビル・マンション等に設置の受水槽(貯水槽水道)は、容量の大小を問わず、設置者(建物所有者等)が維持管理をする必要があります。

正しく管理しましょう

- ▶ 水槽の清掃
- ▶ 水質検査の実施
- ▶ 設備の点検・改善

詳細は市HPへ (HP) 29915215



問 給水装置課(0798・32・2229)